

議 事 日 程

開議日時 令和6年4月22日(月)午前10時

- 第1 会期の決定について
- 第2 請願の付託及び陳情の回付
- 第3 議第63号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 報第1号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について

~~~~~  
〔午前10時1分開会〕

**議長（西村義直）**ただ今から、令和6年京都市会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。棕田隆知議員と江村理紗議員とにお願いいたします。

~~~~~  
議長（西村義直）この場合、議長から御報告申し上げます。市長から、市会説明員の異動通知並びに損害賠償の額の決定及び訴えの提起についての専決処分の報告が参っております。

これらの写しは、いずれもお手元に配付いたしておきました。

次に、監査委員から、住民監査請求の要旨の通知、令和6年1月分の例月出納検査並びに令和5年度の定期監査及び財政援助団体等監査の各結果報告が参っております。原文は市会事務局に保管してありますから、随時御覧願います。

次に、包括外部監査人から、令和5年度包括外部監査の結果報告書が提出されました。原文は市会事務局に保管してありますから、随時御覧願います。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~  
**議長（西村義直）**日程に入ります。

日程第1、**会期の決定について**を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から令和7年3月21日までの334日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（西村義直）**御異議なしと認めます。よって、会期は334日間と決定いたしました。

なお、今開会市会の審議期間は本日から4月26日までの5日間といたします。

~~~~~  
議長（西村義直）日程第2、**請願の付託及び陳情の回付**を行います。

本日受理いたしました請願1件及び陳情173件は、お手元に配付してあります文書表のとおり所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

~~~~~  
**議長（西村義直）**日程第3及び日程第4、**議第63号京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について**、**ほか1件**、以上2件を一括議題といたします。

これらの議案の説明を求めます。松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）**おはようございます。本日、令和6年京都市会定例会を招集いたしましたところ、市会議員の先生方の御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本議会に御提案申し上げます議案は、条例改正及び市長専決処分の報告であり、いずれも、京都市市税条例の一部改正であります。

初めに、議第63号は令和6年度の税制改正に伴い、個人住民税から1万円の控除を行う定額減税の実施及びいわゆるわがまち特例などの規定を整備するとともに、現下の物価上昇の状況を受け、入湯税の免税点を見直すものでございます。

次に、報第1号は、昨年度末に成立した地方税法等の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税及び都市計

画税について、地価の急激な変動による税負担を抑える負担調整措置を継続するものであり、今年度分から直ちに適用されるため、地方自治法第179条第1項の規定による市長専決処分を行ったものでございます。

議案の大要は、以上のとおりでございます。

よろしく御審議のうえ、御議決いただきますようお願い申し上げます。

**議長（西村義直）** 本案は、総務消防委員会に付託いたします。

~~~~~

議長（西村義直） 本日はこれをもって散会いたします。

〔午前10時5分散会〕

~~~~~

|      |         |
|------|---------|
| 議 長  | 田 中 明 秀 |
| 署名議員 | 椋 田 隆 知 |
| 同    | 江 村 理 紗 |